

中小企業DX推進補助金

情報処理システム構築型補助金 先駆型補助金 の募集について

やまぐち産業振興財団では、デジタル技術を活用した生産性向上や既存ビジネスの変革等を目指した取組を支援することで、中小企業者のデジタル経営転換の促進を図ることを目的として、補助金の募集を行います。

情報処理システム構築型補助金
募集期間

令和7年

4/1~~火~~・5/30~~金~~

補助上限額

150万円

補助率 1/2以内

先駆型補助金 募集期間

令和7年

4/1~~火~~・5/23~~金~~

補助上限額

500万円

補助率 1/2以内



補助対象者

山口県内に事業所を有する中小企業者

- 付加価値額が年率平均3%以上向上するDX推進計画を有する者
- 補助金の交付を受けようとする経費に対して、国、地方公共団体、その他公的団体から類似の補助金等の交付又は経費の負担を受けていない者

スケジュール(予定)

	情報処理システム構築型	先駆型
申請書提出締切	5月30日	5月23日
補助金審査委員会	6月中旬	6月上旬
交付決定	6月下旬	6月下旬
実績報告、完了検査	令和8年1月下旬	
補助金請求・支払	令和8年2月上旬	

※上記スケジュールは予定のため、変更となる場合があります。

補助金の概要

	情報処理システム構築型	先駆型
事業内容	生産性向上や既存ビジネスの変革等を目指した情報処理システム構築の取組	生産性向上や既存ビジネスの変革等を目指したシステム構築及び付随する専用設備等導入の取組
補助上限額	150万円	500万円
補助率	1/2	1/2
対象経費	人件費又は委託費(※1)、その他事業に必要と認められる経費	人件費又は委託費(※1)、機器設備費(※2)、消耗品費(※3)、その他事業に必要と認められる経費
採択件数	30件程度	10件程度
事業期間	交付決定日～令和8年1月末まで	交付決定日～令和8年1月末まで

※1 委託費を計上する場合は人件費の計上を認めないものとする。

※2 取組内容に付随する専用の機器設備等を対象とし、他の目的に転用可能な機器設備等は認めないものとする。

※3 購入価格1台当たり10万円未満の物品を対象とし、消耗品費の補助上限額は10万円とする。

申請方法

募集要項をご確認の上、所定の様式に従い作成した申請書及び添付書類を(公財)やまぐち産業振興財団に郵送するか、直接持参してください。

募集要領や様式、制度の詳細は(公財)やまぐち産業振興財団のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

申請書及び添付書類提出期限

情報処理システム構築型

令和7年5月30日金 17時必着

先駆型

令和7年5月23日金 17時必着

※ファックス・メールでの応募は受け付けません。

※締切を過ぎての提出は受け付けません。

郵送の場合、締切時刻までに届かない場合もありますので、余裕をもって発送してください。

応募書類提出先・お問い合わせ

公益財団法人

やまぐち産業振興財団 経営企画部

〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階

083-902-3711 083-902-9010

やまぐち産業振興財団

Q検索



公益財団法人 やまぐち産業振興財団